



平成26年度政府予算案(肝炎対策関連)



厚生労働省 健康局 疾病対策課 肝炎対策推進室

肝炎総合対策の5本柱

平成26年度予算案

187億円（188億円）

1. 肝炎治療促進のための環境整備 100億円（100億円）

2. 肝炎ウイルス検査等の促進 32億円（29億円）

○肝炎患者の重症化予防の推進（一部新規、12億円）

3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応等 7億円（7億円）

○肝炎患者の相談支援や生活指導の充実（一部新規、5.4億円）

○一般医療従事者への研修（新規、5百万円）

4. 国民に対する正しい知識の普及啓発 2億円（2億円）

○市民公開講座や肝臓病教室の開催による普及啓発の推進（新規、8百万円）

5. 研究の推進 46億円（50億円）

1.肝炎治療促進のための環境整備

100億円（100億円）

肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

99億円（99億円）

B型・C型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	<ul style="list-style-type: none">・ B型・C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療<ul style="list-style-type: none">B型慢性肝疾患<ul style="list-style-type: none">・ インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤C型慢性肝疾患<ul style="list-style-type: none">・ インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤・ インターフェロンあるいはペグインターフェロン＋リバビリン併用・ ペグインターフェロン＋リバビリン＋プロテアーゼ阻害剤の3剤併用・ B型慢性肝疾患の核酸アナログ製剤治療
自己負担 限度月額	原則1万円 (ただし、上位所得階層については2万円)
財源負担	国:地方=1:1
平成26年度予算案	99億円
総事業費	198億円

2.肝炎ウイルス検査等の促進

32億円（ 29億円）

● 保健所等における検査の検査体制の整備、陽性者のフォローアップの推進（ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業）

- ・ 検査未受診者の解消を図るため、出張型検診や医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。

- ・ 陽性者のフォローアップの推進（新規）

肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用や低所得者の定期検査費用への助成を行い、医療機関へのアクセス改善を図る。

● 市町村における肝炎ウイルス検診等の実施、陽性者のフォローアップの推進（健康増進事業）

- ・ 肝炎ウイルス検診への個別勧奨の実施

40歳以上5歳刻みの者を対象として、無料で検査を受けることが可能な個別勧奨メニューを実施し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図る。

- ・ 陽性者のフォローアップの推進（新規）

3.健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、 肝硬変・肝がん患者への対応 等 7億円（7億円）

● 診療・相談体制の整備

- ・ 都道府県においては、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備。
- ・ 相談センターに保健師や栄養士を配置し、食事や運動等の日常生活に関する生活指導や情報提供を行う。（新規）

● 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する研修の実施

- ・ 肝疾患診療連携拠点病院においては、肝疾患相談センターで肝硬変・肝がん患者を含めた患者、家族等に対する心身両面のケアを行うとともに、医師等の医療従事者に対する研修等を実施。（平成26年度より、一般医療従事者に対する研修事業を新規計上）。
- ・ 肝炎情報センターにおいては、肝疾患に関する各種の情報提供、拠点病院の医療従事者に対する研修、その他の支援を実施。



4.国民に対する正しい知識の普及啓発

2億円（2億円）

◎ 教育、職場、地域あらゆる方面への正しい知識の普及啓発

肝炎に関する正しい知識を国民各層に知っていただき、肝炎ウイルスの感染予防に資するとともに、患者・感染者の方々がいわれのない差別を受けることのないよう、普及啓発に努めている。

肝炎患者等支援対策事業(普及啓発部分)（一部新規）

19百万円(19百万円)

○ 自治体の普及啓発活動に対する補助事業

- ・ シンポジウム開催、ポスター作成、新聞・中吊り広告 等

○ 拠点病院の普及啓発活動に対する補助事業(新規)

- ・ 市民公開講座や肝臓病教室の開催



肝炎総合対策推進国民運動事業(肝炎総合対策費)

1億円(1億円)

- 多種多様な媒体を活用しての効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

5.研究の推進

46億円（ 50億円）

・ 肝炎等克服実用化研究事業（一部新規）

43億円

「肝炎研究10年戦略」を踏まえ、肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。（一部新規）



・ 肝炎等克服政策研究事業

3億円

肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。



※従来の「肝炎等克服緊急対策研究事業」、「難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業（肝炎分）」及び「B型肝炎創薬実用化等研究事業」の3事業を上記の2事業に再編。